

第2章

エジプトにおける社会契約の変容： エジプト人の政治的・社会的意識を中心にして

伊能武次

要約：

1991年以降の経済改革の進展とともに、それまで存在してきた社会契約を支える条件が2つの面で変化してきた。それは、社会契約の当事者をめぐる条件の変化であり、また社会契約の内容をめぐる条件の変化である。

1960年代以降、社会契約の当事者（主体）とされてきた国家、組織労働者、農民（小農・小作）との関係が、1990年代以降本格的な経済改革が進展するにつれて、基本的に変化してきた。労働者や小農・小作の既得権益が縮小し、代わって実業家たちの政治的影響力が強まってきた。その結果、社会契約の当事者として、国家と組織労働者と農民とが連合を形成する時代ではなくなっていた。

一方、社会契約の内容をめぐる、市場経済に適合するインフラである法制度の整備を進める中で、新労働法の制定や地主・小作関係法の改正など労働者や農民に直接関わる法律の修正がなされて、既得権益を次第に失うにいたった。さらに中間層を中心に国民の多くの生活を支えてきた広範な補助金制度も徐々に縮小された。2007年には憲法の多数の条項の修正案が承認された。

従来の暗黙の前提であった社会契約を保障する条件が次第に失われるにつれて、国民の間には不満が蓄積されるようになった。イラク戦争後の2003年以降に出現した改革や抗議運動が拡大するにつれて、そのような不満も抗議行動の形をとって噴出しはじめた。そのような時期に実施した「2008年エジプト意識調査」の結果をもとにして、エジプト人の政治的・社会的意識の一端を紹介する。

2011年1月25日の大衆蜂起は、2003年以降、エジプト各地で多様な社会層の間で蓄積されてきた不満を背景にして、発生したのであり、国民の間から新しい社会契約を要求する運動だと見なすことができる。

キーワード：

社会契約 市場経済 憲法 社会的不満 抗議行動 2008年意識調査

はじめに

1. 1.25 大衆蜂起の衝撃

グローバル化が進む中で携帯電話やインターネットが政治的に重要な武器であることを改めて示したのが、エジプトの1月25日の抗議行動にはじまる一連の政治的事件であった。ムバーラク大統領を辞任に追い込んだ抗議運動は、その過程で多様な性格を併せもった。抗議運動の参加者で見れば、青年たちの世代、多数の女性、労働組合員や市民社会など多種多様な人々が参加した。運動が掲げた要求でも、政治改革と民主化、雇用や賃上げ、汚職追放、政権打倒など多様であった。参加者および要求の多様性という点で、共和体制下のエジプトでこれまで発生した大衆的な運動、たとえば、1968年3月の民主化運動や1977年1月の食糧暴動とは性格が異なっている。

多様な性格をもった抗議運動ではあるが、運動を呼びかけた若者たちのグループの間には、政府と市民、あるいは国家と市民の関係を変化させたいという願いがあったように思われる。国家と社会の関係の再定義のための問題提起と見なすならば、1.25大衆蜂起を生み出した背景には、社会契約をめぐる環境の変化があったと考えることができる。

2. エジプトにおける「社会契約」とその変容

冷戦終焉とほぼ時期を同じくしてエジプトは新自由主義が支配的な影響力を拡大する世界で本格的な経済改革に着手し始めた。すでにサダート政権下の1970年代からエジプトは門戸開放政策を導入して、国家が主導する計画経済体制を転換する試みを進めてきたが、既得権益に阻まれ構造的に制度を転換させる国家としての明確な政治的意志が生み出されないまま、1980年代後半まで国家の財政危機を抱えてきた。その結果、門戸開放政策を内外に宣言したものの、国家と社会の関係は、1960年代初めに発せられた「国民憲章」およびその考え方の具体的な政策が政治と経済の枠組み（考え方）として持続する一方で、1970年代以降、門戸開放政策を推進するために、さまざまな領域で法改正が進んできた。このために、エジプトでは1960年代に定められた制度や法と1970年代以降に施行させた新しい法とが並存する状況が持続し、それが社会的な混乱と紛争を生み出す一因にもなった。

エジプトにおいて国民憲章は国家と社会の間の社会契約の基本的な枠組みをなすものであったが、1970年代以降は政府はその一部を残存させたまま、新たな政策枠組みの下で政治経済的な舵取りを行ってきた。しかし、いつまでもそのような中途半端な形で政権運営を行うのが困難な時期になったのが、1990年代初頭以降であった。経済

の構造的な転換を進めるためには、さらに広範な分野での法制度の改正が不可欠となったからである。その過程で、それまで既得権益を享受してきた組織・集団や人々の抵抗が激しさを増した。

2000年以降はグローバル化への適応という圧力がある中で、新自由主義的経済政策の下で進められる経済改革によって利益を享受する人々や社会層と、旧来の既得権益層との間の利害関係がより先鋭化する。その結果、公共政策全体を包含する、あらたな社会契約を構想する必要性が高まったのである。しかし、政府は社会契約を国民に明確に提示することで国民的な合意を実現するという方策ではなく、議会を通じて憲法をはじめとする基本的な法制度の改正を通じて、実質的に社会契約を書き換えるという道を選択した。それが2005年から2007年にかけての一連の法改正であった。しかし、そのプロセスは国民の多くにとっては恐らく受け入れられるものではなかった。それを示すのは、2007年以降に激しさを増した国内各地での抗議行動の噴出であり、2010年の議会選挙に際しての国民の幻滅感の拡大であった。議会そのものが多くの国民にとっては、公正な選挙によらない正統性の根拠の乏しい存在として見なされるようになっていた。

3. 小論の構成

この小論では、1960年代以降の社会契約を書き換えなければならなくなった、1990年代初頭以降の国家と社会の関係について概観した後、社会的な不満や抗議が噴出するようになった2000年以降の社会の変化に注目する。それを踏まえて、そのような時期に実施したエジプト国民の意識調査を手がかりに、観察者の目からは「閉塞状況」と映ってきたエジプト社会の断面を紹介する。多様な利害が形成されつつあるエジプト社会の一面を、面接調査による意識調査を通じて析出する。その作業は過渡的な性格をもったものであるが、国家と社会の関係が、どのように変化しつつあるのか、あるいは実際に変化しているのかどうかを論じる上で、示唆を与えるものだろう。

第1節 変化する国家と社会の関係：社会契約を支える条件の変化

1991年以降の経済改革の経過とともに、従来の社会契約を支える条件が変容してきた。それは、具体的には、①社会契約の当事者（主体）間の関係、および新しい主体の出現であり、②社会契約の内容を変更しなければならない環境が生まれてきたことである。

1. 社会契約の主体間の関係

社会契約の主体、すなわち既存の契約主体であった国家・組織労働者・農民（小農・小作）の関係において基本的な変化が生まれてきた。労働者や小農・小作の既得権益を次第に失ってきたし、中間層を主とする国民にとっては、彼らの生活を支えてきた広範な補助金が削除されて、生活水準の悪化を経験してきた。一方で、実業家の政治的影響力が増大してきた。彼らは、与党国民民主党、議会、さらに 2004 年に発足したアフマド・ナズィーフ内閣の閣僚として任命されて政府内部でも影響力を格段と強めた。この他、人権 NGO、福祉 NGO、環境 NGO など市民社会が著しく増加したのも注目される。

2. 社会契約の内容変化

社会契約の内容をめぐる変化としては、経済改革を推進するための規制緩和、新労働法の施行、地主・小作関係法の改正などがある。一方、与党国民民主党の基本政策においてもエジプト社会の変化に適応するための政策目標が明示されたのも、新たな社会契約を掲げる必要性が党内で認識されていたものと考えられる。とりわけ、国民民主党が 2003 年に開催した第 1 回年次大会のスローガンは「新しい考えと市民の権利を第 1 に」であった。同党は 2000 年以降、党近代化の措置を講じるようになった。そこには社会の変化に対応するのが政権党としては不可欠だとの党執行部の考えが反映されている。

すでに言及した 2005 年以降になされた政治的基本法および憲法改正は、政権継承を制度的に合理化する手段として構想されたと推測されるが、同時に、新たな社会契約を形成するための基盤を整備するためのものであったとも考えられる。

2007 年 3 月に両議会を通過し、国民投票で承認された憲法修正案の一部の条文を比較するだけでも、旧来の社会契約との違いを理解することができよう。以下では、すべての修正条項を網羅的にではなく、第 1 条、第 4 条、第 5 条、第 24 条などを取り上げる。なお、カッコ内に改正前の条文を入れてある。利用したのは、アハラーム・ウィークリー誌 2007 年 3 月 22 日 - 28 日号、および政府刊行物出版センターの『憲法』1999 年版である。

第 1 条 エジプト・アラブ共和国は市民権に基づいた民主的な制度を有する国家である。エジプト人はアラブ世界の不可欠な一部をなし、その包括的な統一の実現に向けて行動する。

（改正前：エジプト・アラブ共和国は人民の労働諸勢力の連合に基づいた民

主的社会主義国家である。エジプト人はアラブ世界の不可欠な一部をなし、その包括的な統一の実現にむけて行動する。)

第 4 条 エジプト・アラブ共和国の経済は、発展する経済的企業、社会的公正、およびさまざまな所有の保護、および労働者の権利の擁護に基づく。

(改正前：エジプト・アラブ共和国の経済的基盤は、充足と正義に基づく社会主義的民主主義制度であり、搾取を防ぎ、所得格差を狭め、法的な利益を守り、公的な責務と支出の公平な配分を保障する。)

第 5 条 エジプト・アラブ共和国の政治体制は、憲法に定められたエジプト社会の根本的な基礎と原則の枠組み内での複数政党制度に基づく。政党は法により定められる。市民は法に従って政党を結成する権利を有する。いかなる政治的活動あるいは政党も宗教的権威や基礎、あるいは人種やジェンダーによるいかなる差別に基づくものであってはならない。

(改正前：エジプト・アラブ共和国の政治体制は、憲法に定められたエジプト社会の根本的な基礎と原則の枠組み内で複数政党制度に基づく。政党は法により定められる。)

第 24 条 国家は生産を保護し、経済と社会の開発を実現するよう努める。

(改正前：人民はすべての生産手段を統御するとともに、国家が策定した開発計画に従って余剰を指導する。)

第 30 条 公的所有は人民の所有であり国家および個人の所有によって代表される。

(改正前：公的所有は人民の所有であり、公共部門の継続的な強化によって確認される。)

第 33 条 公的所有は侵してはならない。その擁護と強化は、法に従って、すべての市民の義務である。

(改正前：公的所有は侵してはならない。それは祖国の力を支える柱、社会主義制度の基礎であり、人民の繁栄の源であると見なされるゆえに、その擁護と強化は、法に従って、すべての市民の義務である。)

第 37 条 法は農民および農業労働者を搾取から保護するために土地所有の最大限度を定める。

(改正前：法は農民および農業労働者を搾取から保護し、村落での労働諸勢力の連合の権威を主張するために、土地所有の最大限度を定める。)

第 59 条 環境を保護するのは国家的な義務である。法は健康的な環境を作るのに必要な事柄およびそれを維持するに必要な措置を定める。

(改正前：社会主義の成果を擁護し、強化し、維持することは国家的な義務である。)

このように 34 か条に上る多数の修正条項の一部を概観しただけでも、社会主義的な枠組みに関わる条項が包括的に削除・修正され、市民を基本理念とする法的枠組みが描かれているのがわかる。

第2節 社会的不満の蓄積：閉塞状況の拡大

1990 年代以降エジプトでは最大の課題である経済改革を実施するために、治安重視の強権的な政治手法に依存した。とくに政府は過激なイスラーム集団を力で抑え込む政策をとったほか、ムスリム同胞団を排除する政策へと転換した。また政治的反対派を排除して政党レベルでの公式の政治参加の場を狭めた。それだけでなく、専門同業組合の活動も規制して、政権に反対する動きが政党以外の領域で現れるのを規制した。非常事態令下での、そうした政治の反自由化傾向が基調をなした。

しかし、他方で、非常事態令は国民にとって市民的な権利や自由を拘束するものとなった。湾岸戦争後にはアラブ産油国で外国人の労働市場が縮小される傾向もあって、大卒者の雇用（失業）問題は一向に改善される見込みがなく、若者たちの不満を拡大させた。

9.11 事件以後も政府は国際的なテロとの戦いを掲げて、国内の反対派をさらに排除する動きを示した。しかし、9.11 およびイラク戦争を契機としてアメリカを中心にしてエジプト（およびサウジアラビア）に対する政治改革と民主化要求の圧力が強まったため、政府は政治改革に着手しなければならなくなった。国家人権委員会の設置（2003 年 6 月）、多数の政治犯の釈放、アラブ改革会議の開催（2004 年 3 月）、ガッド党の設立承認（2004 年 10 月）、大統領選出を国民の直接投票による競合する選出方式に変更する憲法第 76 条改正提案（2005 年 2 月）などを矢継ぎ早に行った。こうした上からの政治改革は、しかし、非常事態令の延長を繰り返し行いながら、進められたから、国民の間には次第にさまざまな不満が蓄積された。

イラク戦争後の注目すべき現象は、政党政治の枠を超えたところで、社会の変化と変革を求める多様な抗議行動や改革運動が発生したことだった。司法改革・政治改革

を求める改革派の裁判官たちの運動はとりわけ際立った行動を社会に示し続けた。またムバーラク大統領の退陣を求める「変革を求めるエジプト人の運動」（通称でキフアヤ）は、大統領の政治に公然と反対を表明する初めての運動であった。労働争議がくすぶり続け、地域的に拡大する傾向を示した。このようにして 2007 年以降、教員、地方の大学病院の職員、公務員、公共部門の職員などが街頭で抗議集会を繰り返した

宗教対立が繰り返されるようになるのも 1990 年代以降の注目される出来事であった。1999 年末から 2000 年初頭にかけての南部地方でコプト殺害事件が発生したが、ムスリムとコプトの宗教的な血なまぐさい流血事件が次第に犠牲者の大きな事件に発展しつつあるのが、2000 年代であった。

非常事態令下での治安重視の政策は、イラク戦争が長期化するにつれて、中東地域の不安定化が一層拡大したため、継続したが、他方で、抗議運動も拡大する傾向を示した。その結果、やや奇妙なことに、強権的な政治運営の下で、政党政治の場、つまり議会の場を越えた街頭をはじめとする公的空間が各種の抗議行動によって拡大した。一方で、ムバーラク大統領が抱えていた健康問題と高齢問題とが政権の継承問題をいやおうなしにマス・メディアの関心の的にした。しかし、国民民主党は党内の対立を解消しないままに時間が経過したために、ポスト・ムバーラクの政治的将来についての不透明感を増幅させた。不透明感を生み出した原因のひとつは、政権の子への継承に拒否権を表明するグループや人々が存在していただけでなく、ムバーラク大統領の二男ガマル・ムバーラクが有力実業家の政治家を党内で権力基盤としたためであった。インフレに苦しむ国民の間には経済的な不満をさまざまな形で抗議行動を繰り返していたところであり、閣僚あるいは与党の幹部として存在感を増した実業家たちは、国民の非難の対象となっていた。投資銀行家出身で実業家の政治家と緊密な関係をマス・メディアの一部が攻撃するのは容易であった。こうして誰が次の大統領になるのかが不透明は状態が続いた。

第3節 閉塞感と 2008 年意識調査

既述のように、エジプトでは 2000 年代の最初の 10 年間にはさまざまな抗議行動の形で社会的な不満が表明された。「2008 年エジプト意識調査」は、こうした時期にエジプトの調査機関を通じて実施された。筆者が参加した、この意識調査の調査結果を通して、以下では閉塞状況下に置かれたエジプト人の政治・社会意識について地域差との関わりを中心に考察する¹。

¹ 「2008 年エジプト意識調査」は、世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「アジアの中の東：経済と法を中心に」（代表は加藤博 一橋大学大学院教授）が中心になって計画し、エジプトの調査機関に委託して実施したものである。その詳しい調査結果は英文で発行されている。

1. 調査とデータの概要

2008年意識調査はエジプトの6つの県（カイロ、ポート・サイド、カフル・シェイフ、メヌーフィーヤ、ベニー・スエフ、ソハーグ）でアラビア語質問表によって面接を戸別訪問の形で行った。6県はエジプトの3つの地方、すなわち都市県（カイロ、ポート・サイド）、下エジプト（カフル・シェイフ、メヌーフィーヤ）、上エジプト（ベニー・スエフ、ソハーグ）にあり、合計で1000世帯を無作為に抽出して、その世帯の18歳以上の男女から1人を選んで面接した。面接調査は10月から11月にかけて約1ヶ月をかけて実施された。

2. 調査の方法

面接の質問表は32の質問事項と回答者の社会的・経済的属性を尋ねる13の質問からなる。この小論では、まず調査結果の単純集計によって全体的な傾向を明らかにした上で、政治・社会意識にとくに関わる質問項目を選んで、県別にクロス集計をさせてエジプトにおける地域差を中心に考察する。それらの項目は、階層意識、生活満足度、不平等(格差)意識、社会的な不安意識、政治意識、政治参加、政治的影響力、そしてマス・メディアとの接触度である。

3. 単純集計による全体的な傾向

サンプルの特徴として、図1で年齢5歳階級別人口を示したが、年齢構成の比率において30歳未満が47.3%を占める。さらにカイロ県ではそれが76.8%に及んでおり、他県と著しい違いを示している。本人が世帯主であるのが48.7%と最も多く、次いで独立した家族の一員が32.6%を占める。サンプルの男女比は6対4であり、カイロでは8対2と大きな偏りが見られる。また80%以上が現住所に11年以上住み続けており、そのうち75%が16年以上であり、サンプルの大多数は現住所で生活し続けてきた人々だと考えられる。

教育水準では高等教育以上が60%近い割合を占め、その中で大卒とそれ以上は26%を占める。上エジプトの2県が読み書き能力なし層が30%を越えており、その他の県との明確な違いがある。

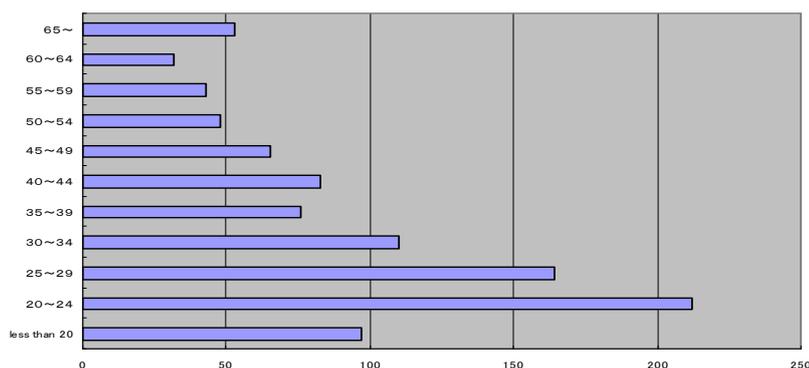
職業については雇用形態では賃金労働者33%、家事従事者15.6%、個人の自営14.5%、雇用主11.3%、学生19.9%、失業者2.2%になる。部門別では民間部門43%、政府部

門 11.1%である。

所得水準では月 500 ポンド（約 7000 円）以下のグループが最も少ないポート・サイド（12%）とカイロ（18.8%）を最も豊かな県とし、カフル・シェイフ（52%）と上エジプト 2 県（ベニー・スエフ 58.4%、ソハーグ 29.6%）とがその対極に位置する。

したがって、以上からサンプルは高等教育を受けた若い世代で、世帯主である男性が多いという特徴をもっている。こうした特徴は、エジプト全人口において占める若者の人口が多く、かれらが抱える問題がエジプト社会の深刻な問題となっているのを考えると、この意識調査は、今日のエジプトの若者世代の意識を推測する手がかりを与える。

(図1) サンプルの年齢5歳階級別人口



4. クロス集計の結果による政治・社会意識の県別比較

政治・社会意識は必ずしも明確に区別できるものではないが、考察の便宜のために、以下では社会意識と政治意識とに分け、それぞれに主として関わる質問項目に対する回答結果について考察を加えたい。図は本文の最後に添付したものである。

(1) 社会意識

「生活水準に照らしてあなたは以下のどの社会階層に属すると思いますか」との質問への回答から、サンプルの階層意識（図2）を見ると、全体では中間層と答えた割合が 68.8%と最多を占めるが、県別では 80%前後のカイロ、ポート・サイド、メヌーフイーヤの 3 県に比べて、上エジプト 2 県では下層が 45.6%、52.8%で最も多い。上エ

ジプト地方における貧困の度合いを示唆する。

生活満足度（図 3）を問う質問「あなたは自分が住んでいる地域の生活をどのように感じていますか」には、上エジプト 2 県を除くすべての県で「大いに満足」と「満足」の割合が極めて多く、対照的である。

しかし、金持ちとそうでない人々の間に平等に機会が与えられているかどうかという不平等意識（図 4）を問う質問に対しては、カイロおよびポート・サイドの回答者の実に 80%近くが、「非常に」不平等だと感じているのとは対照的に、上エジプトの 2 県ではそれが 20%台で格段に少なくなり、「かなり」の割合が最も多い。総じて生活水準が高いと感じている県の回答者が不平等意識が大きいというのは、カイロやポート・サイドのような都市県に住む人々が期待感を増大させる傾向を示唆する。

道徳意識（図 5）を、「エジプトでモラルが低下しているかどうか」を問う質問への回答から推測すれば、上エジプト 2 県を除いて「大変著しい」の割合がかなり高く、ここにも不平等意識と同じような意識のギャップが見受けられる。

(2) 政治意識

政治的問題にどれだけ関心をもっているかの質問への回答から得られる政治的関心（図 6）について、「かなり関心がある」と「全く関心がない」との割合に焦点をあてて分析すると、カイロ、ポート・サイド、ソハーグの 3 県は「全く関心がない」が「かなり関心がある」の倍以上の高い割合を示すのに対して、メヌーフィーヤとカフル・シャイフではそれほどの違いがない。ベニー・スエフはその 2 県と同じような傾向を示すが、しかし、「全く関心がない」が 6 県の中で 20%と最も少ないだけでなく、「ある程度関心がある」が 40%近くの割合を占める。その結果、ベニー・スエフの回答者の特異な意識が示される。

ベニー・スエフの特異性は、選挙あるいは国民投票に出かけたかどうかを問う政治参加（図 7）に関する回答結果でも示されている。投票したという回答がベニー・スエフでは 80%近くを占めて、カイロ、ポート・サイド、メヌーフィーヤ、カフル・シェイフでは選挙に出かけなかった回答者が圧倒的に多いのとは対照的である。それらの県とソハーグも回答結果が異なり、ベニー・スエフ程ではないが、投票した割合が 50%を超えている。その結果、上エジプトでは選挙に参加する人々が多いのに対して、それ以外の県ではほとんど、あるいはかなりの人々が参加しない傾向にあるのがわかる。

政治的安定と民主的変革の優先度を問う質問（図 8）では、政治的安定がより重要だという回答が全体で 38.5%で「全く」そうではないという回答の 13.8%を大きく上回る。現状維持の意識を示唆する。「大いにそうである」がポート・サイドで最も高く 54.5%であるのに対して、ソハーグでは最も少なく 9.6%であり、エジプトで最も豊か

な県ともっとも貧困な県との違いが反映されている。

政治問題について考える際に、周囲のひとびとなどの意見にどの程度依存しているかという、政治的認識への影響（図9）を測定する項目として、「家族や親族」、「地方の有力者」、「宗教指導者」、「マス・メディア」を選んで、「全く」参考にしないという回答の割合に注目すると、それぞれ次のような違いが存在する。

「家族や親族」は6つの県すべてにおいてかなり影響力を与えるが、カイロ、ポート・サイド、メヌーフイーヤの3県で「全く」参考にしない回答が40%以上で圧倒的に多いのに対して、上エジプト2県では20%ほどで少ない。同じ傾向は「地方の有力者」の影響力についても存在する。「全く」依存しない割合が上エジプト2県で20%台であるのに対して、その他の県では70%を上回り、著しく対照的である。

マス・メディアへの依存の様子も上エジプトとその他の県ではかなり異なるのが注目される。政治問題でマス・メディアに「全く」依存しないという回答は、上エジプト2県で5%前後であるのに対して、その他の県では40%台を示す。その対極の「大いに依存する」では全県平均で24%ほどを示すが、「大いに」と「かなり」とを合わせた割合では、上エジプト2県が69%（ソハーグ）、67%（ベニー・スエフ）で他県を大きく上回る。ここから政治的態度の形成において下エジプトよりも上エジプトでマス・メディアの影響が著しいと推測できる。

宗教指導者の影響力はどうか。「まったく」依存しないという割合が上エジプト2県で10%前後であるのに対して、カイロ、ポート・サイド、メヌーフイーヤでは70%台半ばから80%を示して、ここでも対照的な傾向が見られる。

メディアとの接触度を質問した回答結果をまとめた図10は、「エジプトの雑誌や定期刊行物」、「他のアラブ諸国の雑誌や定期刊行物」、「アラビア語以外の雑誌や定期刊行物」、「エジプトの地上波テレビ放送」、「他のアラブ諸国の衛星テレビ放送」、「アラビア語以外の衛星テレビ放送」、「エジプトのラジオ放送」をどのくらい利用しているかを6県の回答の合計をグラフ化したものである。その結果、回答者は他のアラブ諸国の衛星テレビ放送とそれに次いで自国の地上波テレビ放送を「頻繁に（定期的）」見ており、アラビア語以外の雑誌類や他のアラブ諸国の雑誌類を「全く」読まない、というのがわかる。

県別にそれぞれのメディアとどのような関わり方を回答したかのグラフをこの小論では提示していないが、それらの結果は次のようなものである。

「エジプトの雑誌や定期刊行物」については「全く」読まない人の割合が上エジプト2県に突出していて、その他の県との違いが大きい。「他のアラブ諸国の雑誌類」では「全く」読まないと回答した割合が70%から80%の高率を示す。それは「アラビア語以外の雑誌類」でも同じであった。一方、テレビに関しては、下エジプトの県でエジプトのテレビを「全く」見ない人々の割合が総じて多い（カイロ 26.4%、ポート・サ

イド 31.5%、メヌーフィーヤ 29.3%) のに対して、上エジプトでは「頻繁に (定期的に)」「しばしば」見る人が多い。アラビア語以外の衛星放送は、カフル・シェイフ以外の都市県・下エジプトの 3 県では「頻繁に (定期的に)」見る人と「全く」診ない人とに二極化する傾向があり、上エジプトでは「全く」見ない人が圧倒的に多い。

2008 年意識調査の質問項目の中で政治・社会意識に関わるいくつかの項目を選んで、その回答結果を見てきたが、これらの項目は質問項目全体の中では網羅的なものではない。したがって、政治・社会意識を検討するための中間的な性格なものではあるが、回答者の多くが政治の安定を志向する傾向にあり、上エジプト 2 県とその他の県との顕著な差異が多くの項目で共通して見られた。

むすび

1 月 25 日の大衆蜂起は、中東地域における国家と市民の関係、すなわち国家と社会の関係に新たな 1 頁をもたらすものだった。国内外の治安が悪化する中で、いずれの政府も人権を後回しにして国内の安定を重視する政策を実施してきたが、そのような政策を長期間継続するのは困難だということをエジプトに続くアラブ諸国の国民による抗議運動は示したからである。これからの国家と社会の関係では、政府は国民の世論の動向に敏感にならざるをえないのではないか。

こうした変化は、おそらく湾岸戦争後に生み出されたアラブ社会の変化を顕在化させたものと解釈することができよう。アラブのナショナリズムの時代にはエジプトやシリア、レバノンなどごく限られた国々に存在した中間層が、20 世紀末にはその他の国々でも形成されるようになった。そして、その時期になると、中間層の要求を満たすための新たなメディア、衛星テレビ放送が登場して、中間層の意識や態度、行動に大きな影響を及ぼすに至った。したがって、アル・ジャズィーラに象徴されるアラブ・メディアの活躍は、アラブ諸国において生まれた社会経済的な変化に密接に関わるものだった。

1 月 25 日の大衆蜂起も、携帯電話やインターネットを通してネットワークで結びついた若者たちの抗議運動が呼びかけた新しいメディアを利用したものであった。そのネットワークは国境を越えて、他のアラブ諸国の同世代の若者たちとのネットワークをさらに拡大させたといわれる。そこからアラブ社会の世論の新たな展開が期待できるかもしれない。

本研究会の研究課題との関連で言えば、抗議運動の参加者が政府に対して新たな社会契約の要求を突きつけたのが、今回の 1 月 25 日の抗議運動であったと捉えることができる。したがって、エジプトの社会契約の変容を考察する上で、射程に入れなければならない出来事である。

政治・社会意識に関わる「2008年意識調査」質問項目への回答結果

図2（階層帰属意識） Which social class do you think you belong to in terms of living standard?

図2-1：全国

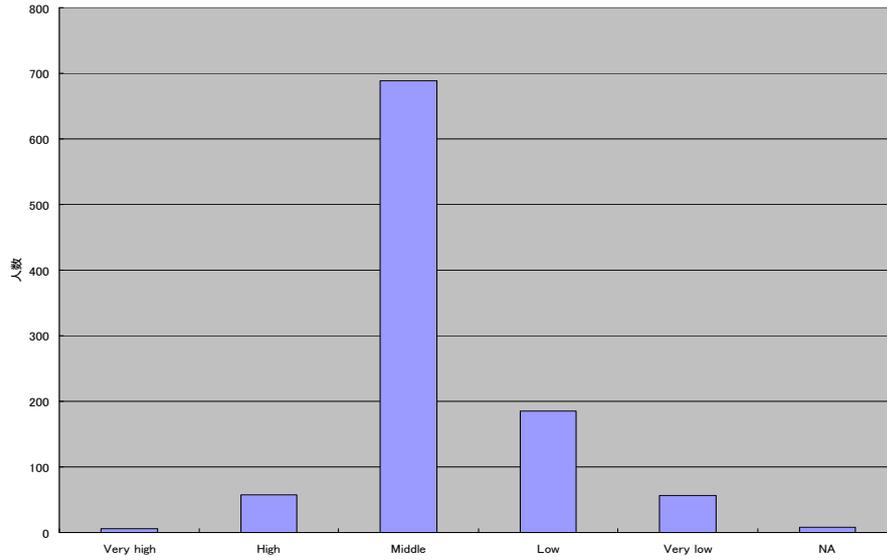


図2-2：県別

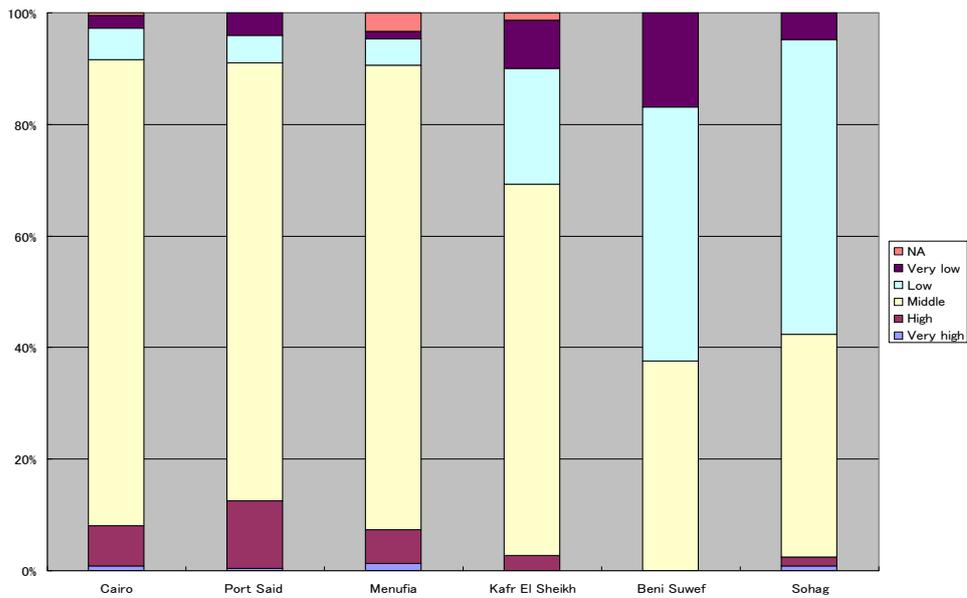


図 3 : 生活満足度

How do you feel about the quality of life in the area where you live? (Example : housing, water, etc.)

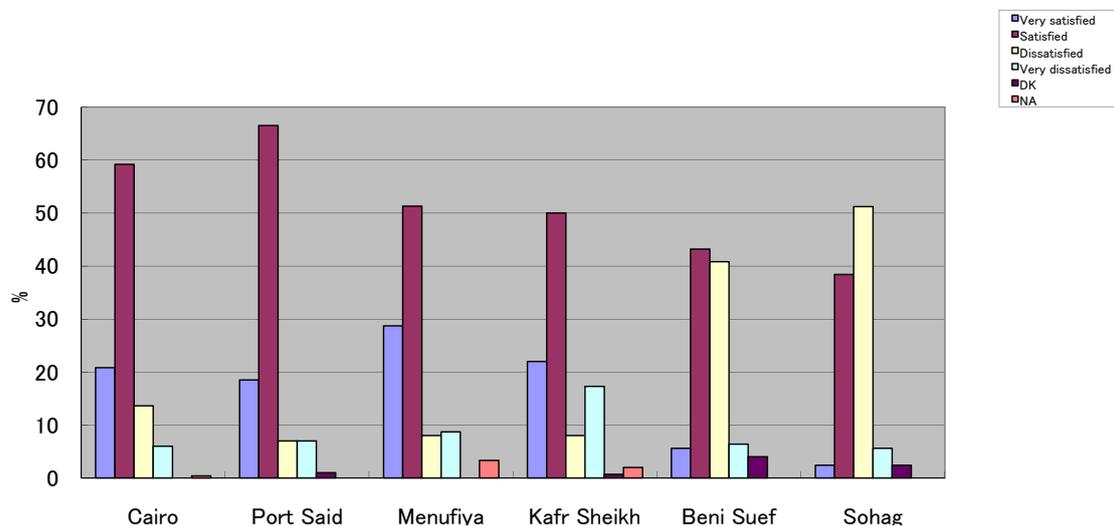


図 4 : 不平等意識

“What do you think about the lack of equal opportunity between rich and poor in Egypt?”

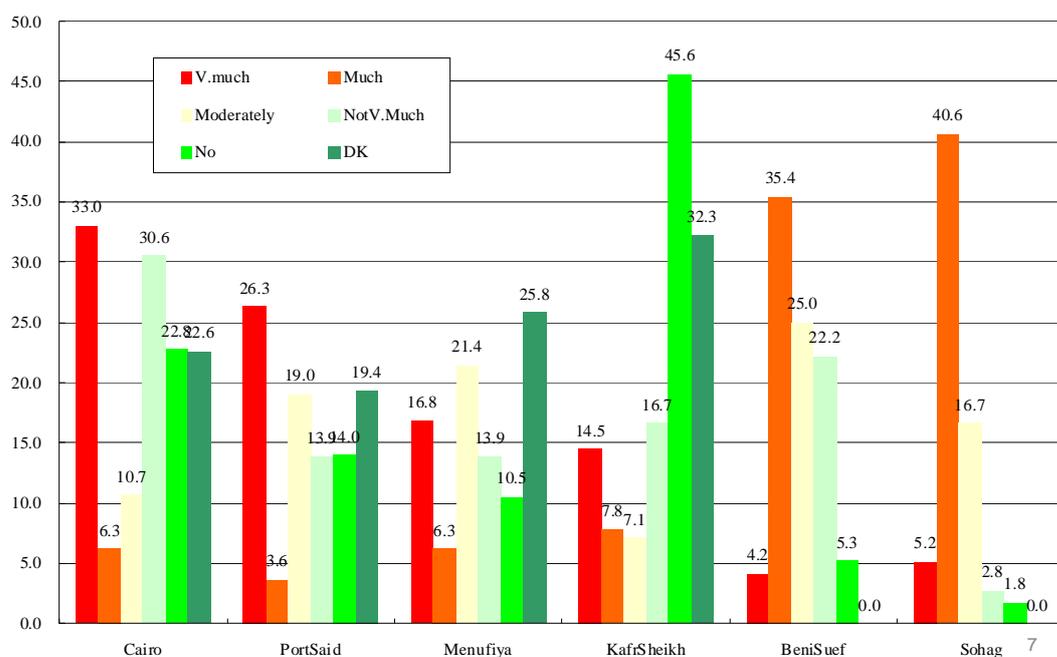


図 5： 道德意識

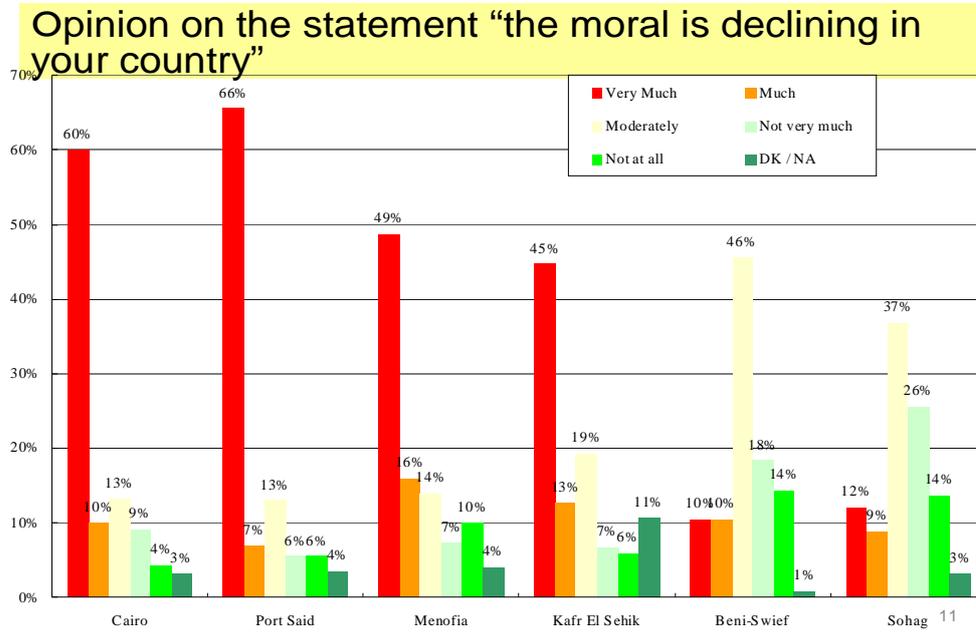


図 6： 政治的關心

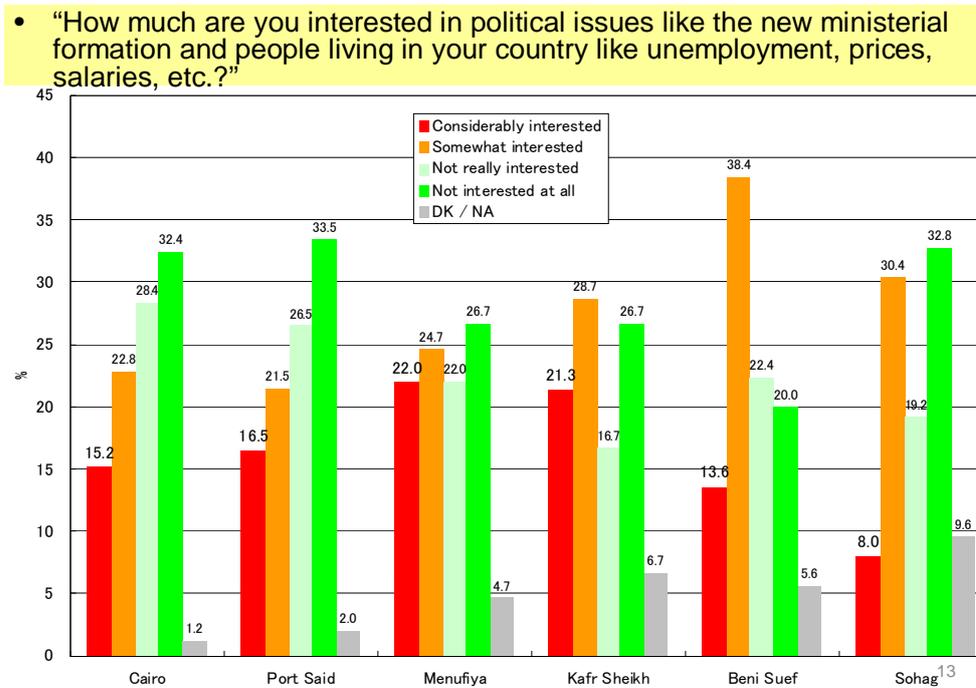


図 7：政治参加

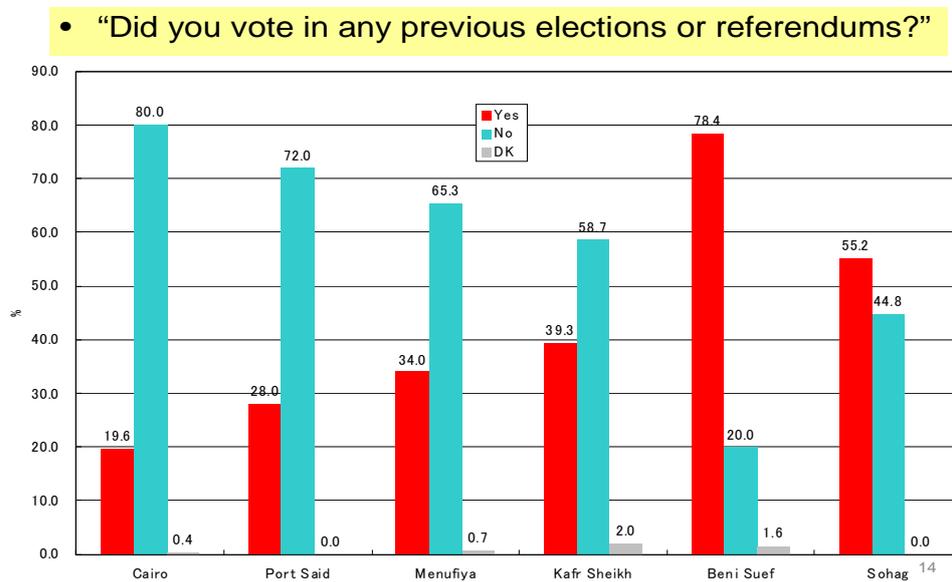


図 8：政治的安定と民主的変革

図 8-1：県別

Opinion on the statement “political stability is more important than democratic change”

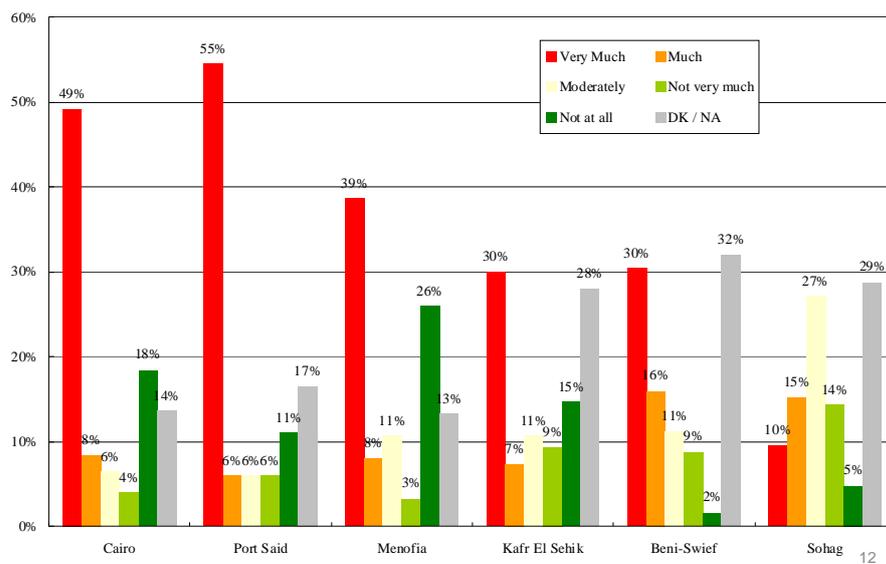


図 8-2 : 全国

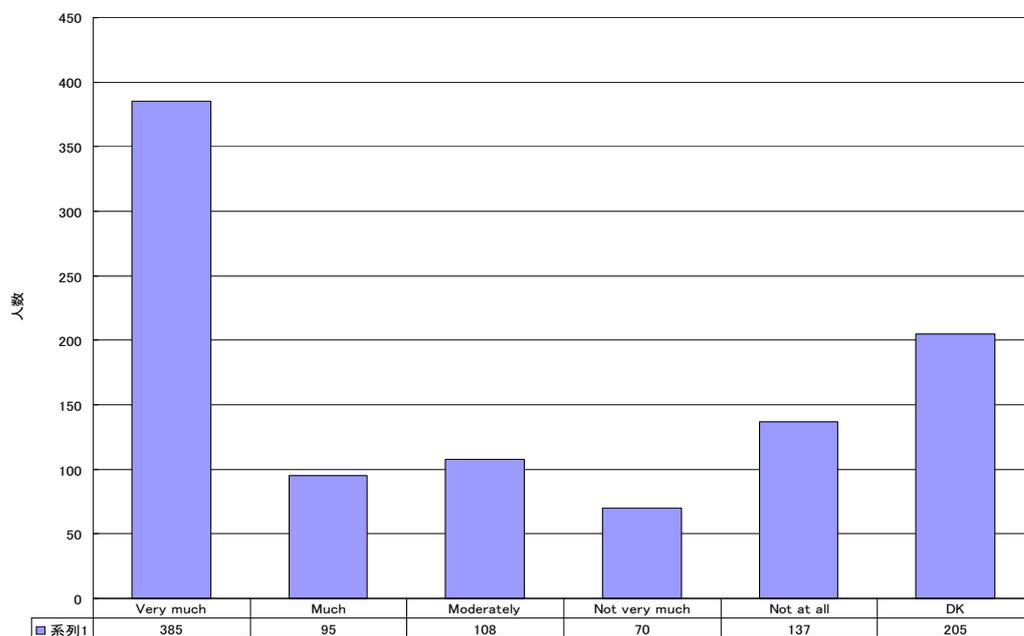
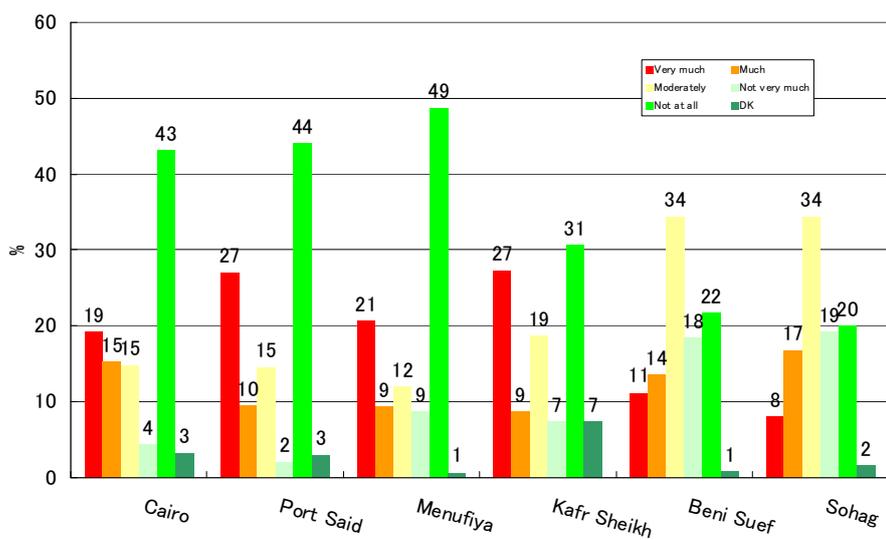
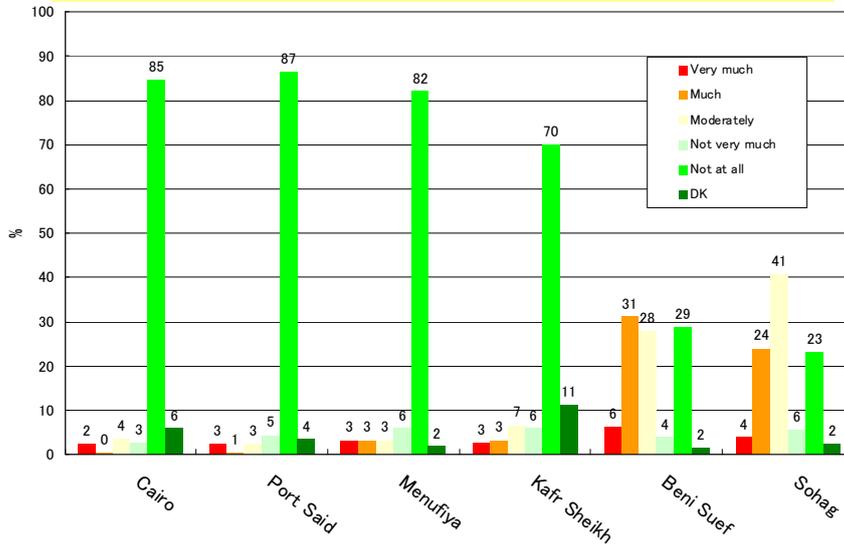


図 9 : 政治的影響力 (How much do you think you depend on the following institutions, when you have some opinions on political affairs ?)

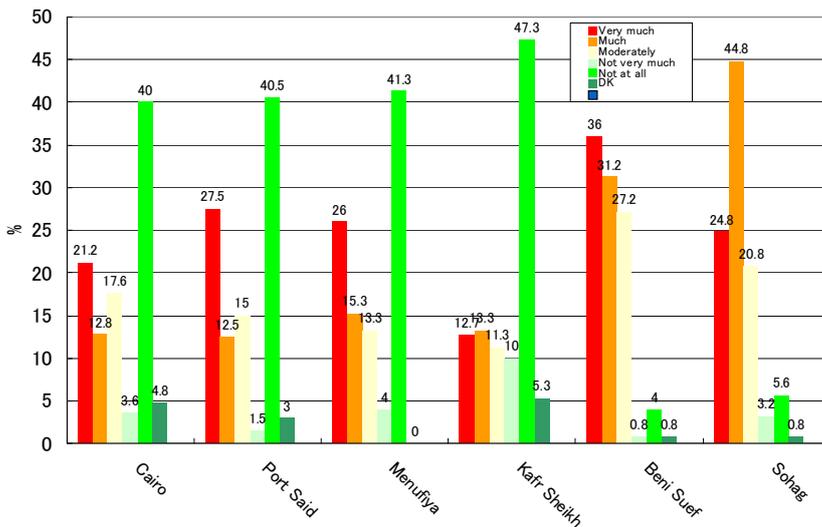
家族や親族の影響



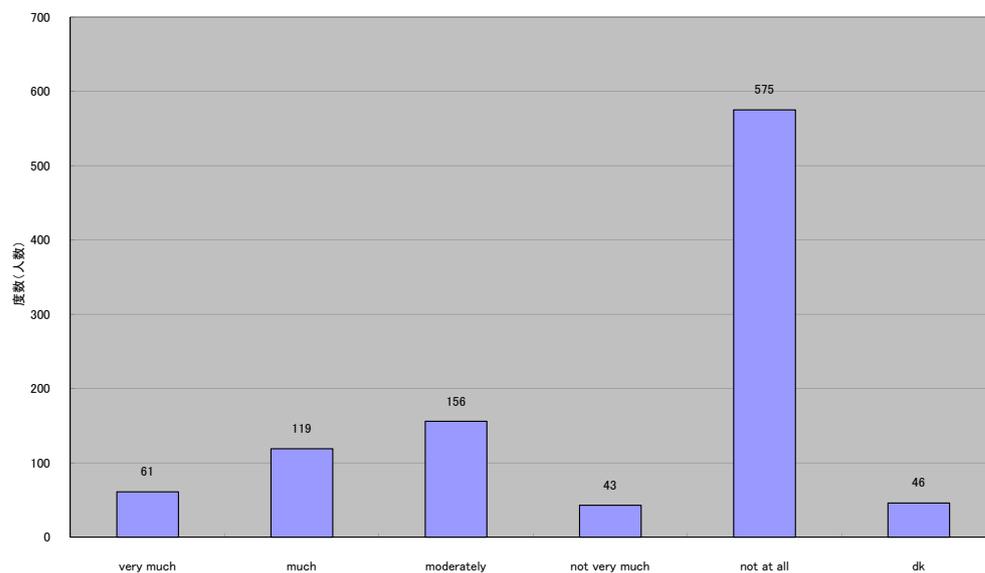
地域の有力な指導者の影響力



マス・メディアの影響力



宗教指導者の影響力（全国）



宗教者の影響力（県別）

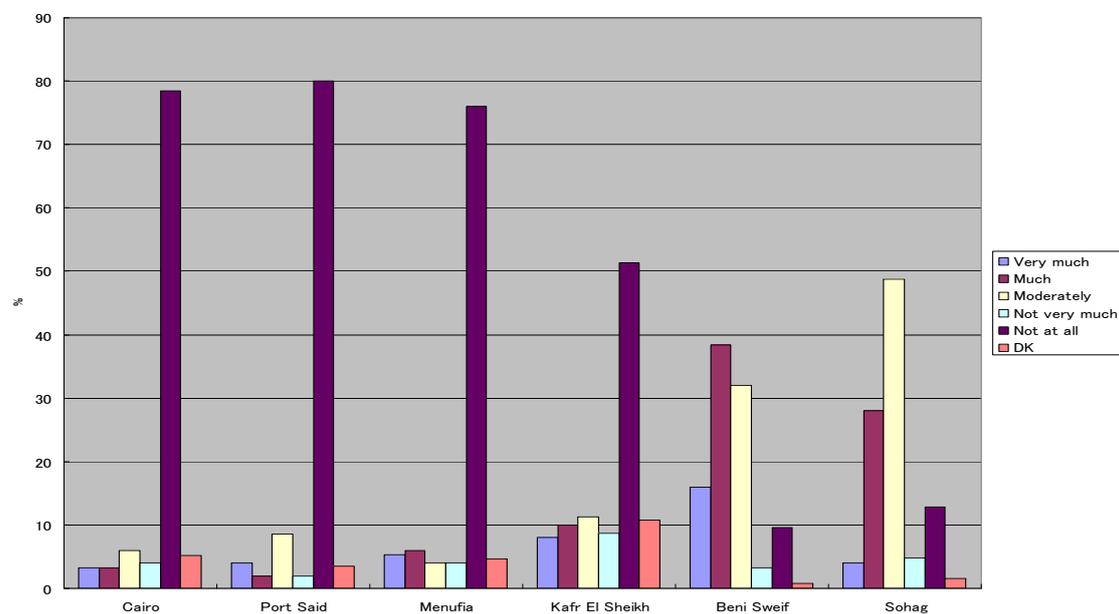


図 10 : メディアとの接触度

How many times do you use the following media ? Mass media:local, other Arabic, local TV, Satellite TV etc.

